

令和3年度教育実習生の受け入れについて

松江北高等学校教務部

教育実習を希望される場合は、以下をよく読み、手続きをしてください。

1. 対象者

本校の卒業生で、大学卒業後に教育職に就くことを第一希望とする者を原則とします。
ただし、情報および芸術（書道）は受け付けていません。

2. 実習期間

原則として5月中旬～6月上旬の2週間ないし3週間とします。

3. 申し込みの流れ（実施の前年度）

①申し出・・・6月1日～6月30日

教育実習希望者は、期間中に本校HPから「教育実習 受付調査票」（様式1）をダウンロードし、必要事項を記入して、本校教務部の教育実習担当宛に送付してください。

②面接・・・12月～1月中のいずれか1日（後日連絡）

指定された面接日に来校し、教科主任による面接を受けてもらいます。
詳細は、受付調査票を受け取った後、メールで連絡します。

<参考>（持参するもの）

- ・「教育実習希望申出書」（必要事項を記入）
- ・大学発行の文書（教育実習受け入れの依頼文、内諾書等）
- ・大学の教育実習担当宛に表書きをした返信封筒（切手貼付）
- ・筆記用具、印鑑
- ・マスク、上履き

③諾否の決定通知（内定）・・・・・・・・・・・・・・2月下旬まで

教科主任の所見に基づき、学校長の承認を得て諾否を決定します。
内諾の場合、1月中に大学宛に文書で通知します。「教育実習の委託に関する申込書」を同封します。

④実習期間の決定・・・2月下旬まで

実習期間が決定したら希望者に連絡しますので、大学に申し出てください。

⑤「教育実習の委託に関する申込書」の受付・・・3月31日まで

各大学は上記用紙を本校校長宛に送付してください。

⑥「教育実習の受託に関する承諾書」の交付・・・実習年度の4月

上記⑤の提出を受けて、各大学に交付します。その際に実習に関する連絡なども同封しますので確認してください。

4. その他

- ・教育実習開始の前日に事前打合せを行います（日時は承諾書の送付時に連絡）。必ず参加してください。
- ・辞退される場合は、早急に担当者に連絡をしてください。

- ※ 令和3年度に向けての実習受付手続きは、例年と時期が異なるものがありますので注意してください。
- ※ 政府または島根県の判断により、新型コロナウイルスの感染拡大、またはその防止策が講じられる場合、本校もそれを受けて対応するため、教育実習実施期間や上記の日程等に変更が生じる場合があります。あらかじめご承知ください。

連絡先

教務部 教育実習担当
見越（みこし）

〒690-0872

島根県松江市奥谷町164

島根県立松江北高等学校

TEL : 0852 - 21 - 4888

FAX : 0852 - 21 - 4977